

平成 31 年度使用高等学校  
(第 1 部)  
教科書編集趣意書  
芸術 (工芸Ⅱ) 編

目次

	ページ
116 日文 工芸Ⅱ .....	1

発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号	教科書名
116 日 文	工 301	工 芸 著作者 長濱雅彦 川野辺 洋

## 1. 編集の基本方針及び編集上特に留意した点又は特色

### 編集の基本方針

本教科書を編集するにあたっては、「高等学校学習指導要領第2章 第7節 芸術 第8 工芸」の趣旨を踏まえ、生徒の健全な心身の発達、豊かな人間性の育成、個性、能力に応じた教育などに十分に配慮を払うとともに、社会情勢の変移に伴う時代の要請に応えるべく、その内容を精選、充実させることを目指しました。また、全国各地での授業の実態を調査し、担当諸先生の現場での意見を伺うとともに工芸教育の専門家の識見を参考にしつつ、工芸における望ましい学習方法の展開と授業方法、進め方を想定して、実際の作品制作にあたっては、その制作方法を生徒が適切に学習できるように配慮しました。

このような方向性を踏まえた上で、工芸との関連を考慮しつつ、各教材のねらいや内容を明確かつわかりやすく示すとともに、学習内容の基本的、基礎的事項を重視することを編集上の基本としました。

### 編集上特に留意した点又は特色

上記の基本方針を踏まえ、下記の点に留意し、教科書の編集作業を行いました。

工芸での学習を基礎にして、生徒自身の体験や夢、生活環境などから多様な視点に立って発想し、構想することができるように、国内外の伝統的な作品から現代の工芸作品、工業製品、生徒作品などの図版を厳選した。
「遊」「食」「住」「装」「伝」をキーワードにして、それぞれの生活シーンごとにテーマを設定し、発想から構想、制作に至る一連の過程で、制作意図を明確にすることにより工芸についての理解を深められるようにした。
「材料特性を知る」を設け、材料に関する知識と理解を深められるようにした。さらに発想し、構想したものを確実なものにすることにより制作や表現の幅を広げられるようにした。
「産業と工芸の歩み」を設け、工芸の歴史や近代におけるデザインの歩みを理解できるようにし、「暮らしと伝統的な工芸」を設けることによって、国内だけではなく諸外国の工芸作品を紹介し、表現の独自性や個性などを感じ取ることができるようにした。
各ページの下に、「調べる」(工芸基礎用語)を設置し、教科書の内容と関連する事項や興味・関心のある事柄を、自ら調べ検索できるようにし、学習内容を一層深められるようにした。

## 2. 教科書の編成，教科書内容の組織，配列

上記1. で示した編集の基本方針を踏まえ，教科書の編成や内容の組織，配列は下記のとおりに行いました。

工芸を学習するにあたっての「オリエンテーション」を巻頭及び巻末に設定した。工芸での学習内容を基にして，生活の中の工芸をとらえ，自己の体験や夢などから発想し構想することによって，工芸の社会における役割について理解を深められるように図版を厳選した。
「生活シーンごとに」の項目では「遊」「食」「住」「装」「伝」をキーワードにして，発想から構想，制作に至る一連の過程で，学習内容が高められるようにした。「材料特性を知る」の項目では，材料に関する知識と理解を深め，制作や表現の幅を広げられるようにした。
資料編として「産業と工芸の歩み」と「暮らしと伝統的な工芸」を設置した。生徒自身の美意識や価値観を高め，社会における工芸の働きをより深く読み取れるようにした。
一つの題材からA表現(1)身近な生活と工芸，(2)社会と工芸を選択し展開できるようにした。また，題材はA表現(1)，(2)の両方に共通する内容となるように配慮した。
B鑑賞については，制作に関する項目と鑑賞に関する項目に相互に関連を持たせ，学習内容がより深まるように留意した。また，工芸における「つくる」ための諸活動が，廃棄物や環境問題などにつながらないように内容を厳選した。
全ページをカラー印刷とし，教科書の質の向上を図るとともに，生徒が工芸作品の <u>よさや美しさ</u> ， <u>表現の独自性</u> ， <u>工夫</u> などを感じ取りながら知識の幅を広げ，発想・構想に生かせるように配慮した。
掲載図版の選択や解説文に配慮し，工芸の伝統と文化についての理解を一層深め，新たな価値観や文化を創造しようとする心情や態度を育成できるように配慮した。

## 3. 教育基本法や学習指導要領との対応

教育基本法第1章第1～3条の精神にのっとり，生徒の健全な心身の発達，豊かな人間性の育成，個性，能力に応じた教育などが習得できるように配慮し，生涯学習の一層の進展に対応するため，生涯にわたって永続的に芸術を愛好する心情を育てられるよう，題材の設定や掲載作品の選定などに配慮しました。学習指導要領との対応については，「高等学校学習指導要領 第1章 総則」，及び「高等学校学習指導要領 第2章 第7節 芸術 第8工芸」に示された目標及び内容を基にして編集しました。

題材の設定においては，自己の体験や夢，社会における有用性などを考え，生徒自身の持ち味や知識などを一層発揮できるような内容とし，他者の意見を尊重し多角的に分析することによって作品への理解が深まるように配慮しています。芸術科の目標に新たに加わった「芸術文化についての理解を深める」ことを基にして，工芸との関連を考慮しつつ，工芸の伝統と文化に関する鑑賞指導を重視しました。広く諸外国の伝統や文化理解に関する事項や，国や民族，時代を越えて変わらぬよさや美しさに気付くとともに，表現の独自性や個性などを感じ取り，味わうことができるように題材の設定や掲載図版の選定に留意し，編集しました。